

1 警報レベル

レベル2（特別警報）を維持

※首都圏のリバウンド傾向等を踏まえ、国の「緊急事態宣言」が継続されており、県外からのウイルスの持込みリスクや変異株（デルタ株）の拡大に警戒を続ける必要があるため



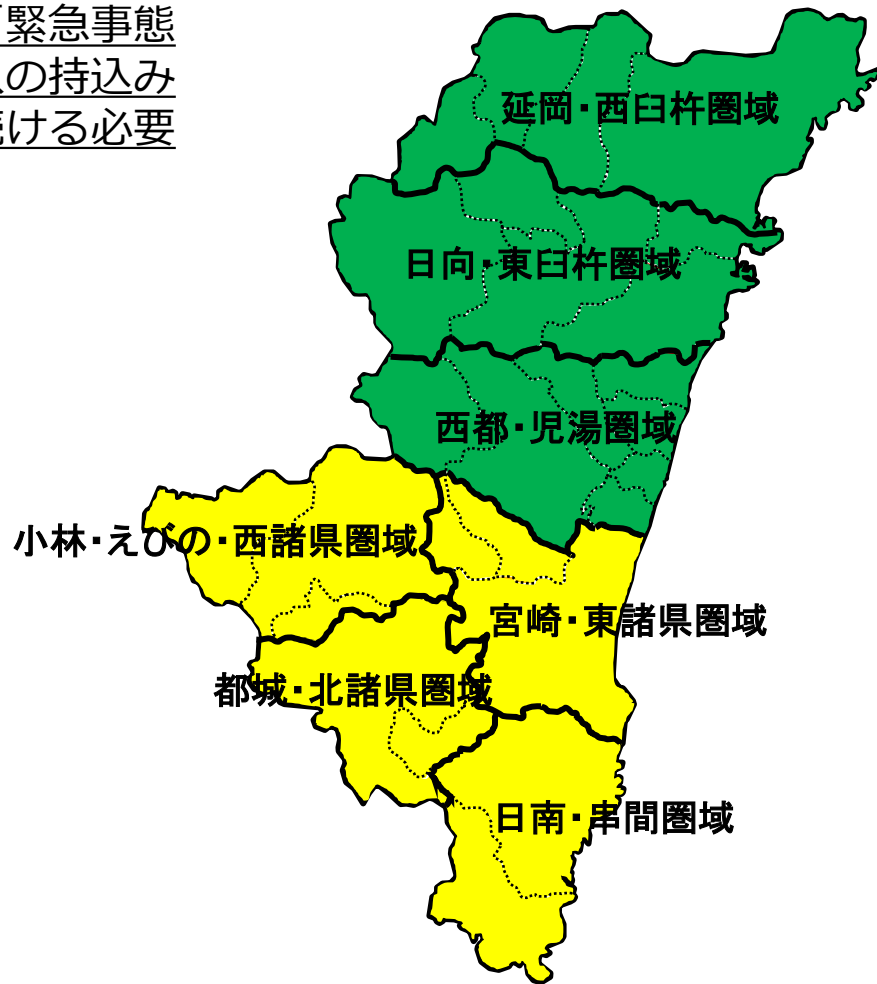
2 期間

～当面の間

※6月21日にレベル3（感染拡大緊急警報）からレベル2（特別警報）へ移行

3 感染状況の区分

各圏域の感染状況に応じた区分



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	〇制限なし	〇国基準を準用	〇ガイドライン遵守
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	〇状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	〇国基準を準用（状況に応じ判断）	〇ガイドライン遵守
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	〇感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	〇国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	〇状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	〇原則、外出自粛	〇国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	〇感染機会の制限

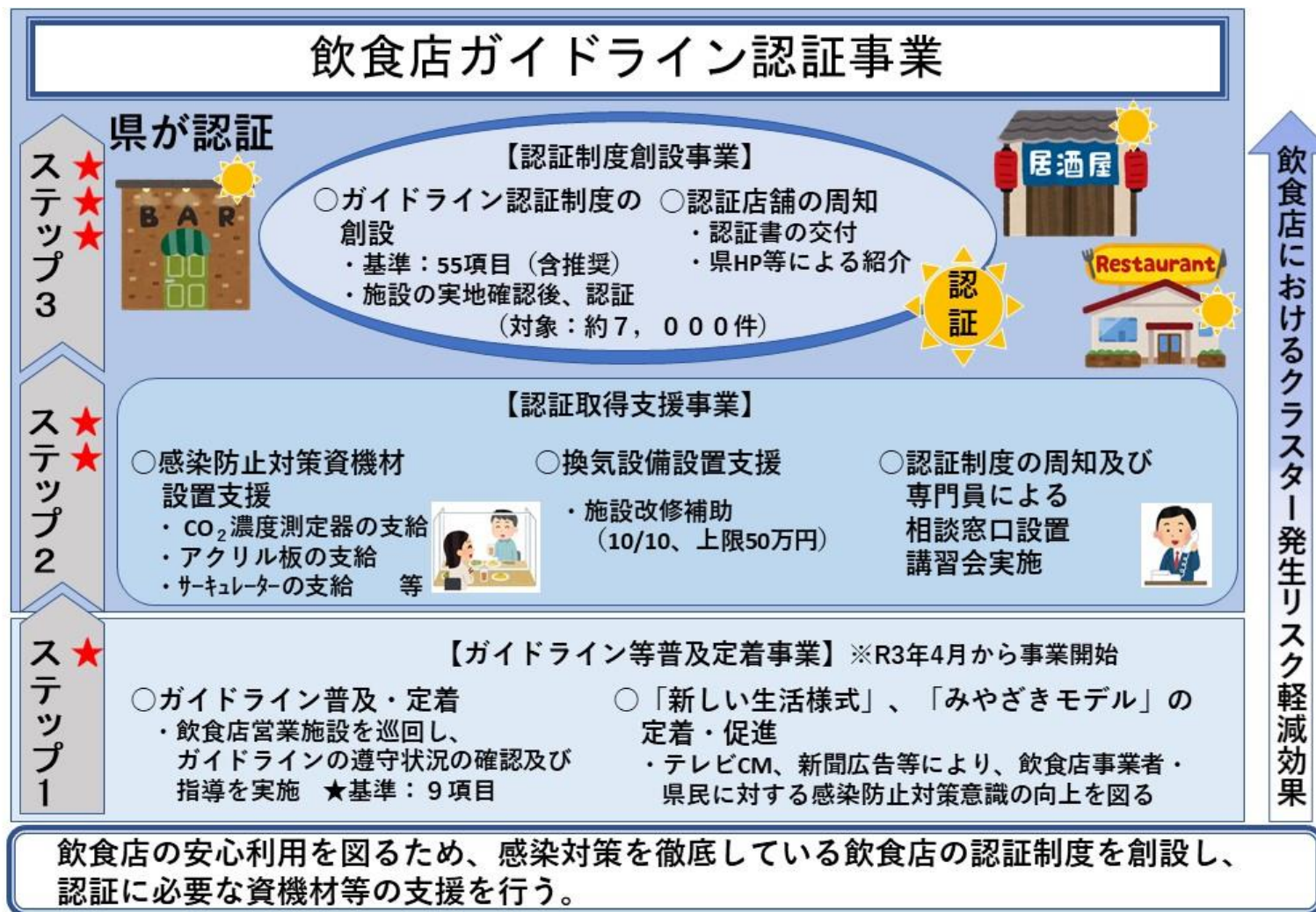
7月16日現在

今後の主な対策

取組内容		取組状況		備考
検査・医療提供体制	入院受入病床の更なる確保	285床 (5月27日時点)	→ 307床 (7月9日時点)	宮崎・東諸県圏域：+1 都城・北諸県圏域：+6 延岡・西臼杵圏域：+15
	宿泊療養施設の更なる確保	4施設300室 (5月12日時点)	→ 5施設450室 (7月16日時点)	宮崎市内において1施設 (150室)を新たに確保
	回復期の患者の受入先となる後方支援病院の確保	40医療機関を確保 (7月16日時点)		
	自宅療養者への食料等生活支援及び健康観察体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者への食料等生活支援セットの配布 ・県医師会への委託により、医師・看護師による健康観察体制を確保 		
	L452R変異株検査の実施	(6月7日以降) 46件		
飲食店における新たな認証制度の導入		【別紙】		
希望者へのワクチン接種の推進		【別紙】		

飲食店における安全・安心のための新たな認証制度の導入

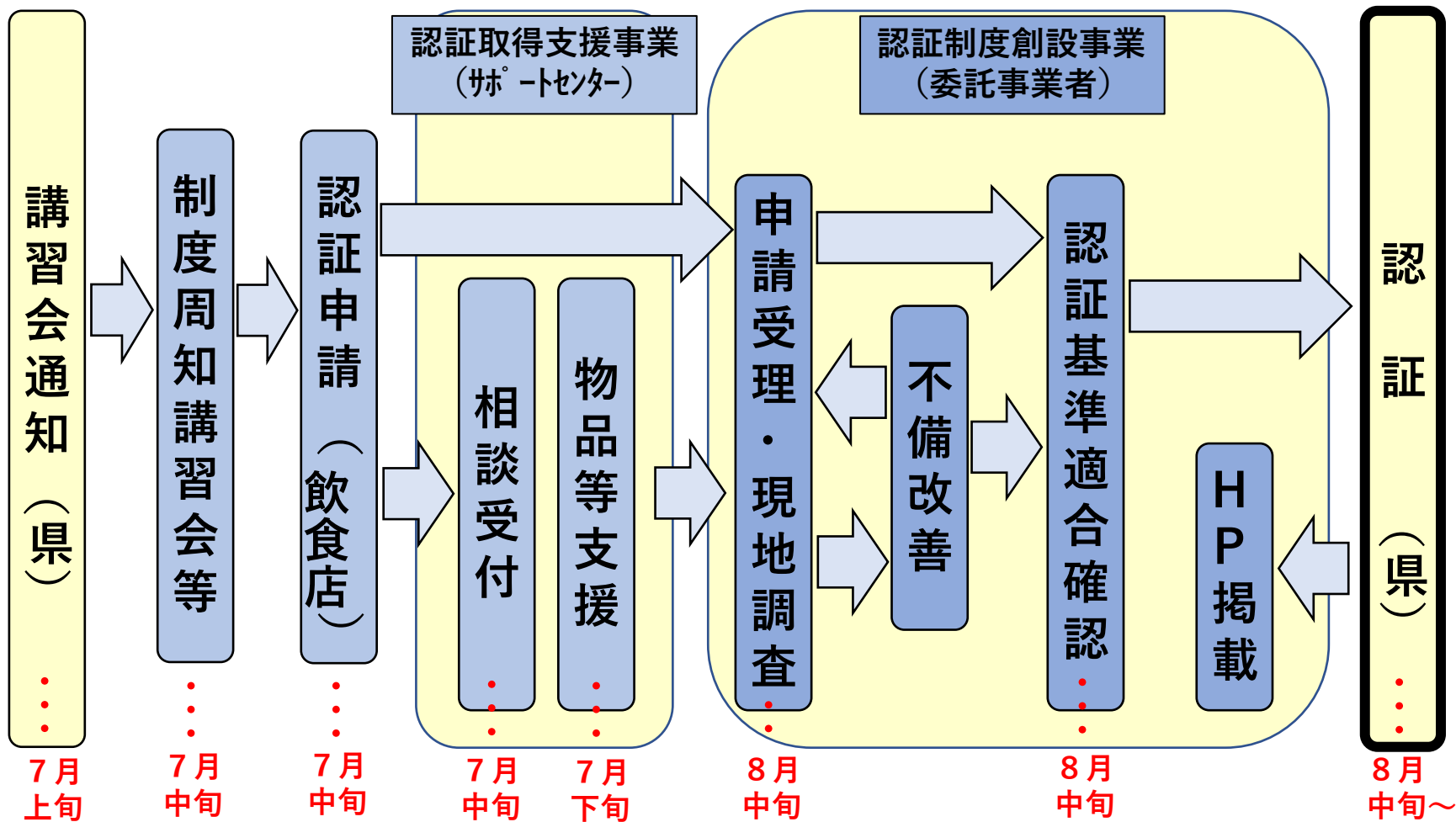
県が飲食店のガイドライン認証制度を創設し、制度の推進を図ることにより、感染拡大の急所とされる飲食を伴う場面でのクラスターの発生を抑制し、感染拡大防止及び県民の飲食店の安全・安心利用を図る。



飲食店の安心利用を図るため、感染対策を徹底している飲食店の認証制度を創設し、認証に必要な資機材等の支援を行う。

飲食店における安全・安心のための新たな認証制度の導入

認証までのフロー



人の移動が多くなる夏休み期間中の感染拡大を抑え込むため、7/19～8/31を「感染拡大防止強化月間」として設定する。

【期間中の具体的な対策】

○行動要請の実施

- ・会食時の「みやざきモデル」の徹底やイベントの開催制限等（現在の要請の継続）
- ・不要不急の県外との往来や来県の自粛

- テレビCM、新聞広告、SNS等の広報媒体を活用し、感染防止対策の徹底や、県外との往来自粛等の行動要請への協力を広く呼びかける。

行動要請について

【対象地域】 県内全域

【要請期間】 ～当面の間

【要請内容】

①会食時の「みやざきモデル」の徹底

- ・特に、大人数、長時間は控えてください

②イベントの開催制限（国が示した基準によるもの）

以下を同時に満たす人数規模に制限

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
- ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

③高齢者施設・障がい者施設の面会

- ・感染防止対策を徹底の上、人数・時間を最小限でお願いします

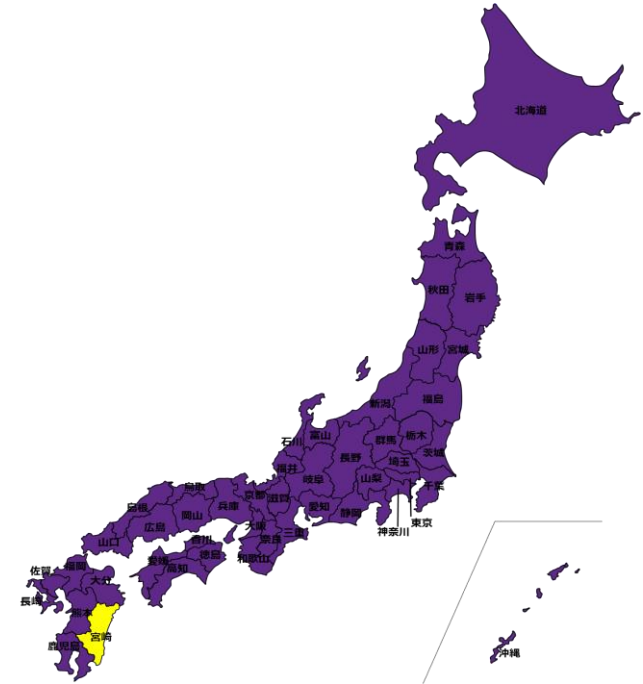
④高齢者施設従事者等の会食

- ・高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

県外との往来について

東京都、沖縄県に

**緊急事態宣言
発令！**



夏休み期間中(7/19～8/31)

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

県外との往来自粛を！

夏休み期間中(7/19～8/31)

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

来県自粛

をお願いします

①旅行・レジャー等は県内で！

県外との不要不急の往来は控え、旅行やレジャー等を目的とした外出は県内にお出かけください



②帰省はできるだけ控えて！

今後ワクチン接種が行き渡り、また家族等と笑顔で会えるようになるまで、ご協力をお願いします



③オリンピック・パラリンピックは自宅で応援を！

応援は自宅のテレビで、家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします



県境をまたぐ移動は慎重に！ → 緊張感を保って！

- 不要不急の県外との往来、県外からの来県は自粛してください
仕事や冠婚葬祭など生活に必要な場合を除き、可能な限り県外に出かけないようにしましょう(隣県が生活圏の場合や、通勤・通学・通院、生活必需品の買い出し等による往来は構いません)
- 仕事等で、やむを得ず往来する場合は、感染防止対策を徹底してください
また、現地で県外の方との会食はできるだけ控えてください
- 帰省はできるだけ控えてください。やむを得ず帰省する場合は、帰省前の2週間は会食を控えるなどの感染防止対策の徹底をお願いします
- やむを得ず県外に行き、帰ってきた場合や県外から来られた方は、当面の間、
 - ・健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください
 - ・知人や友人との会食は、できるだけ控えてください

やむを得ず県外から県内に移動する方は、「宮崎県PCRサポート」の活用を！

宮崎県PCR検査支援センター

TEL.0985-41-5157

(受付時間：9時～17時)※土日祝、年末年始を含む

希望者へのワクチン接種 11月末完了に向けた取組

希望する方へのワクチン接種を11月末までに完了させるための事業概要

個別接種の促進

○個別接種促進事業（7月末まで）

休日の個別接種における医療機関へ協力金を支給
1日15万円、半日7.5万円

○接種回数増加のための支援（11月末まで）

- ・週100回以上の接種を4週間以上行う場合
→ その週は+2,000円/回を加算（診療所）
- ・週150回以上の接種を4週間以上行う場合
→ その週は+3,000円/回を加算（診療所）
- ・1日50回以上の接種を行った場合
→ 10万円/日を交付（診療所・病院）
- ・特別な体制を組んで1日50回以上の接種を週1日以上、4週間以上行った場合
→ 1人1時間あたり医師：7,550円、看護師：2,760円を交付

職域接種の促進

○職域接種支援事業（11月末まで）

業界団体等を事務局として共同実施する中小企業や大学等の職域接種において、会場設置等経費を補助
→ 1,000円×接種回数を上限に補助

副反応相談センター

○ワクチン接種に関する専門的相談窓口を24時間体制で設置

集団接種の促進

○医療従事者の確保事業（11月末まで）

- ・医療従事者を公募等
リストを作成（医師、歯科医師、薬剤師、看護師）。
市町村はリストを活用し集団接種を実施
- ・居住地外に派遣される医療従事者に対する協力金の支給
医療圏域外：3万円、医療圏域内：1.5万円
- ・市町村に対し報酬支払時に不足する経費を支援
県が公募の際に設定した医療従事者の報酬単価を市町村が活用する場合の市町村負担額の補償



○時間外・休日の医療従事者派遣支援事業（7月まで）

時間外、休日に集団接種に医療従事者を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に必要な経費を支援

○ワクチン接種研修の実施（7月末まで）

県が公募等により確保した看護師等に対し、実技を含めた研修を実施

県主催の集団接種の実施

○広域的集団接種

高齢者を対象に2会場で実施



○大規模集団接種

警察官、教職員等を対象に県央、県西、県北の3地区で実施

県による集団接種の取組について

広域集団接種（高齢者等）

1 西諸地域

(1) 対象地区

小林市・えびの市・高原町 計 1,476名

(2) 実施日

<第1回> 6月26日(土)・27日(日)

<第2回> 7月17日(土)・18日(日)

(3) 場所

小林市民体育館（小林市）

2 西都児湯地域

(1) 対象地区

西都市・高鍋町・新富町 計 1,476名

(2) 実施日

<第1回> 7月10日(土)・11日(日)

<第2回> 7月31日(土)・8月1日(日)

(3) 場所

県立産業技術専門校（西都市）

大規模接種（一般）

1 会場

(1) 宮崎市（県庁職員健康プラザ）

(2) 都城市（調整中）

(3) 延岡市（延岡保健所）

2 実施時期 8月～11月

3 対象者

①警察官、教職員や危機管理等に携わる者

②県が必要と認める複数の企業等で構成される団体（優先接種の対象者）

4 その他

県央地区は①及び②、県西、県北地区は

①のみを対象とする。

①	警察官	2,000人
	教職員	10,000人
	その他危機管理等	1,200人
	計	13,500人
②	企業等	13,500人
	計	13,500人

「職域接種」の実施状況について

1	申請件数	27件 (43,550人)
	うち承認	9件 (17,050人)
	(内訳) 企業等	22件 (32,500人)
	大学等	3件 (8,050人)
	団体等	2件 (3,000人)

※7月6日現在

※申請ベース

(実際の接種人数とは異なる場合があります)

2 接種日程：6月28日から

3 使用ワクチン：武田／モデルナ社製

4 今後の見通し

現在、未承認の企業等については、国において確認・承認後、8月9日の週以降にワクチンが配布される見込み。

※6月25日(金)に募集が停止され、再開の予定なし

新型コロナウイルスワクチン接種実績について

ワクチンの接種実績（延べ実績）

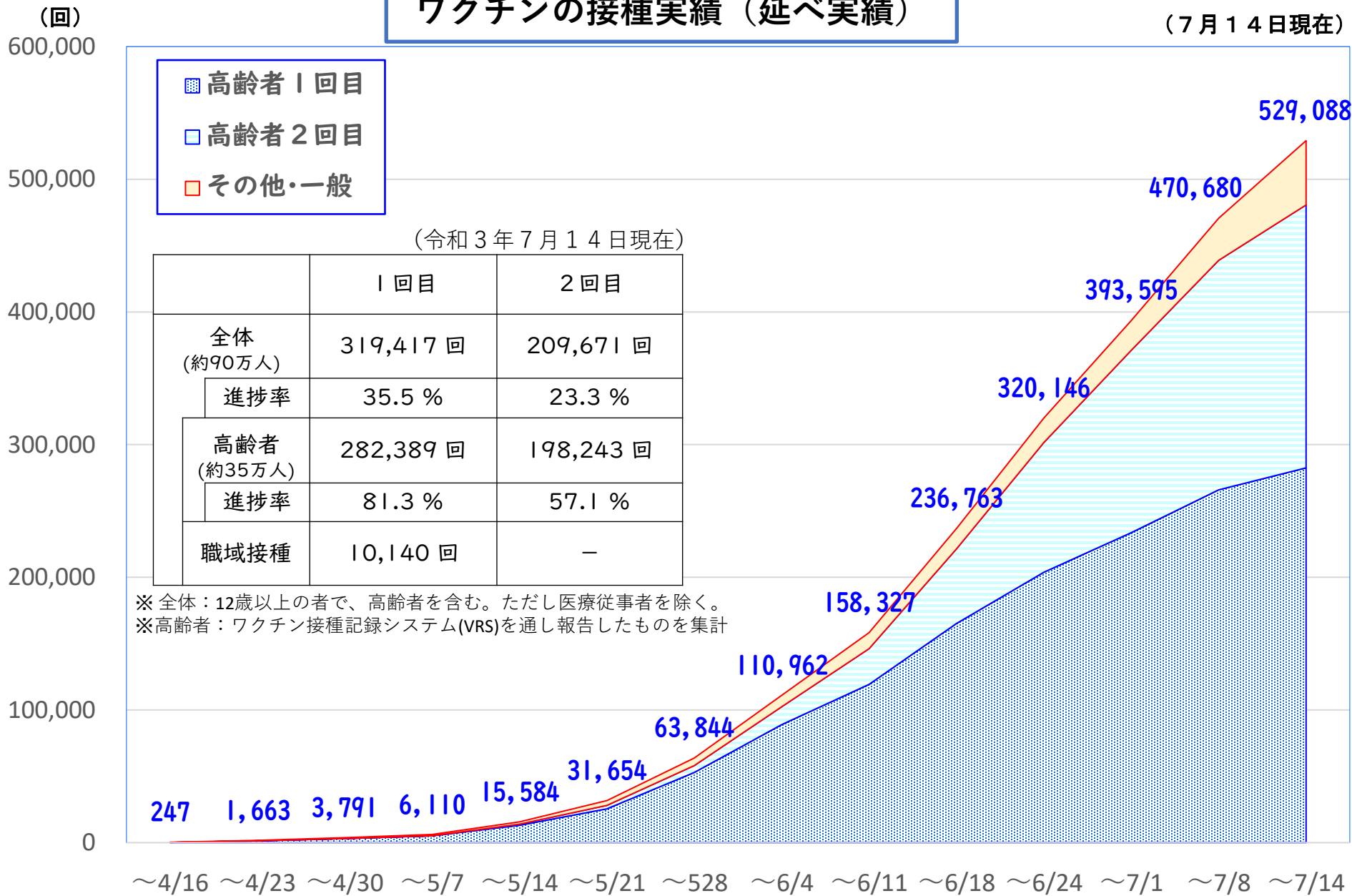
（7月14日現在）

- 高齢者1回目
- 高齢者2回目
- その他・一般

（令和3年7月14日現在）

	1回目	2回目
全体 (約90万人)	319,417回	209,671回
進捗率	35.5%	23.3%
高齢者 (約35万人)	282,389回	198,243回
進捗率	81.3%	57.1%
職域接種	10,140回	—

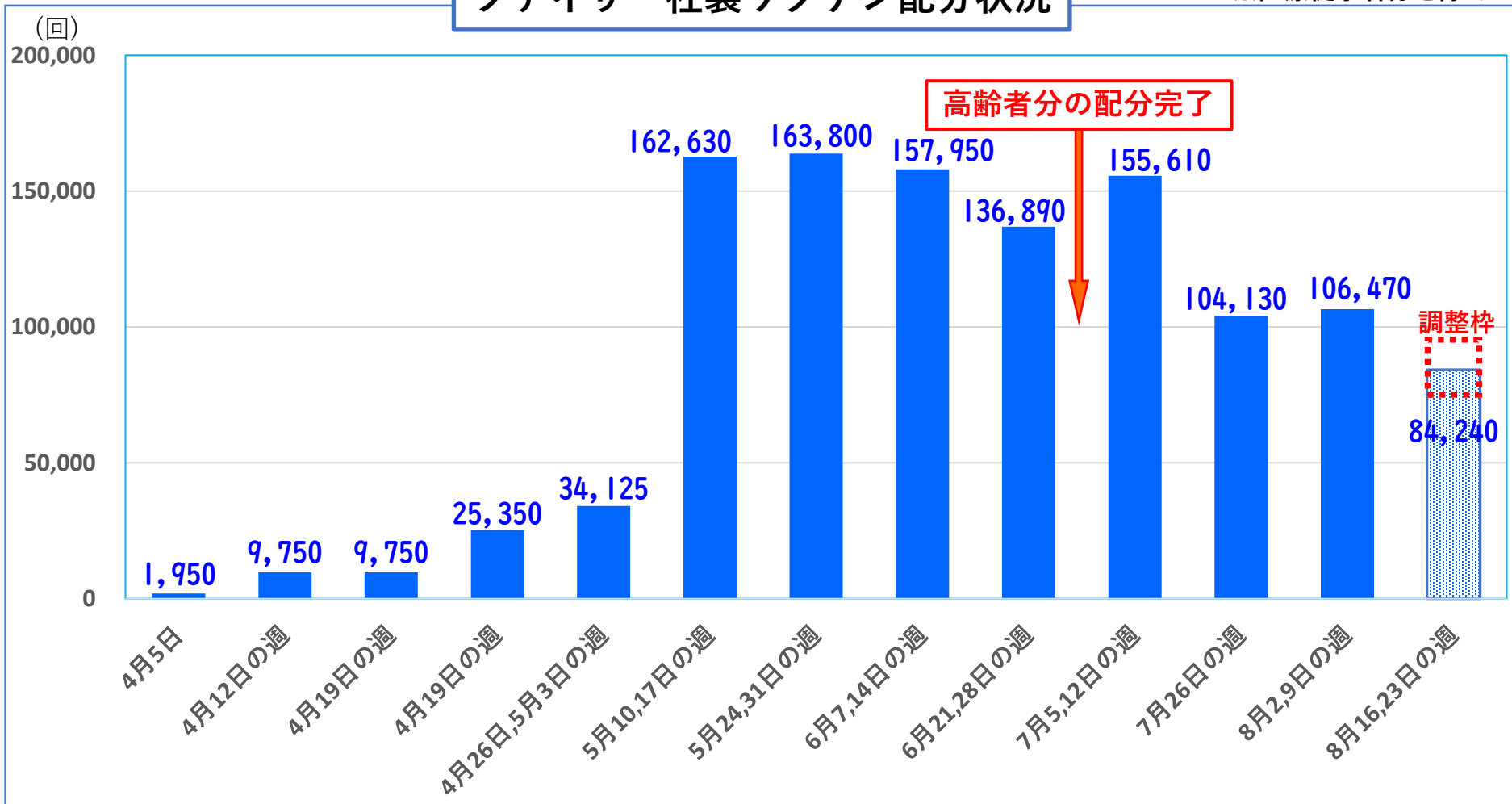
※全体：12歳以上の者で、高齢者を含む。ただし医療従事者を除く。
 ※高齢者：ワクチン接種記録システム(VRS)を通し報告したものを集計



新型コロナウイルスワクチンの配分について

ファイザー社製ワクチン配分状況

※医療従事者分を除く



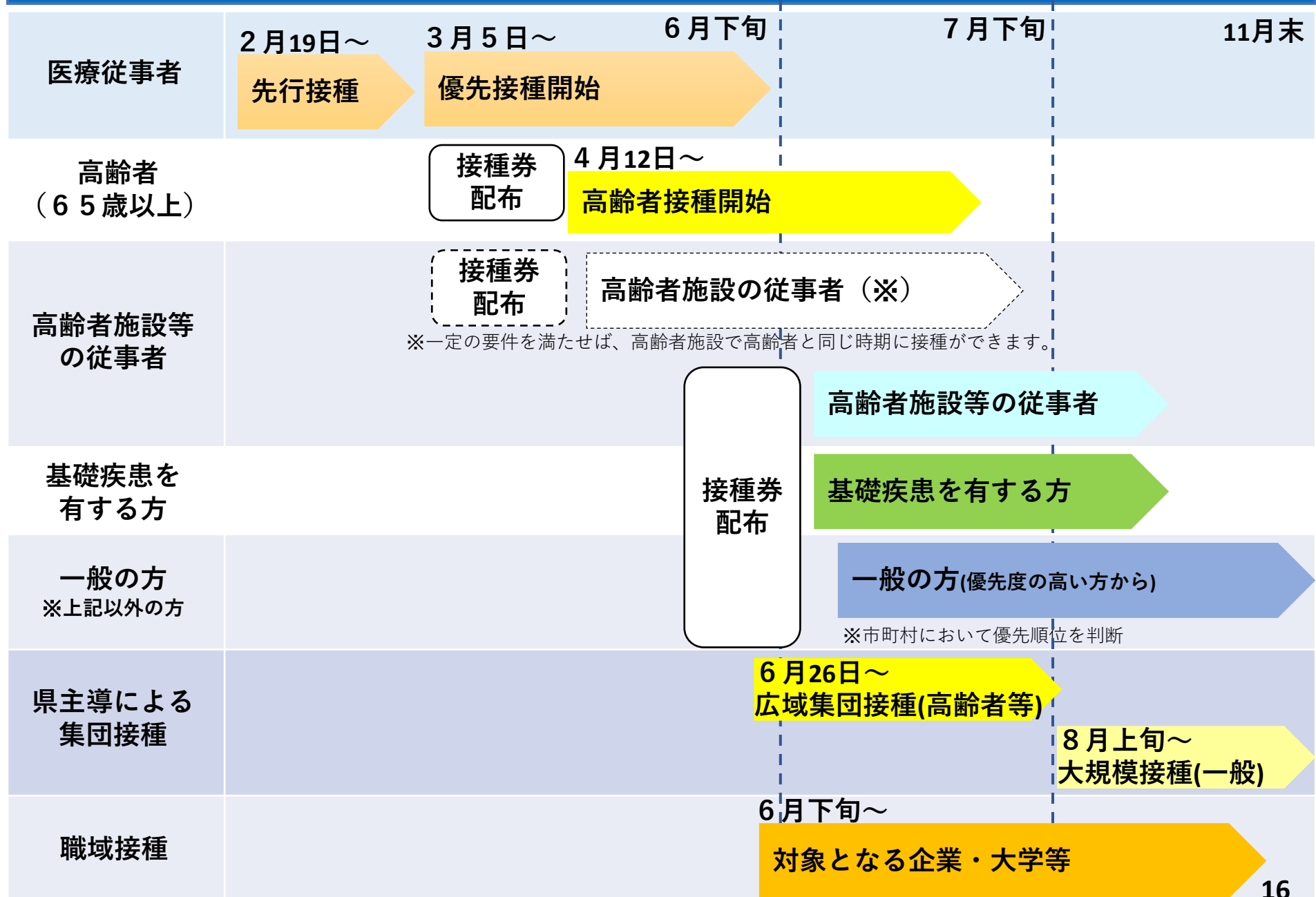
○接種対象者：約90万人

(12歳以上の者で、高齢者を含む。ただし医療従事者を除く。)

○配分合計：999箱 1,152,645回分 (576,322人分)

※8月分の予定を含む

新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュール



ワクチン接種は自分を守り、家族や社会を守る

ワクチンに関する正しい情報を知ってください

- ワクチンは、高い発症予防効果が確認されており、重症化も防げます。また、感染拡大防止にもつながります。
- 一方で、発熱、頭痛、倦怠感、腕の痛みなどの副反応が起こる場合がありますが、そのほとんどは2、3日で消失します。
- ワクチンに関する正しい情報を知った上で接種をご検討ください。

ワクチン接種後も引き続き感染防止対策の徹底をお願いします

- 多くの方がワクチン接種を完了するまでには時間がかかります。
- また、ワクチン接種により完全に感染を防げるものではありませんので、ワクチン接種後もマスクの着用などの感染防止対策を引き続きお願いします。

思いやりの心で新型コロナを乗り越えましょう

- ワクチン接種は強制ではなく、本人の意思に基づき受けていただくものであり、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。
- 学校や職場などで、周囲の方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしてはいけません。